

国民年金

20歳

になりましたら、国民年金に加入しましょう

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっていきます。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守つてくれます。ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

市役所の国民年金担当窓口または年金事務所で直接手続きをしてください。ただし、20歳前に厚生年金や共済年金などに加入中の人は、加入手続きをする必要はありません。

国民年金の保険料は、月額1万5100円です。(平

成23年3月まで)ただし、保険料が発生した月の翌月末から2年を越えてしまうと納めることができなくなります。

・保険料はどうやって支払うの？

年金事務所から送付される納付書で、最寄りの金融機関・コンビニなどで納めることができます。また、その年度の一定期間の保険料をまとめて前払い(前納)すると保険料が割引されてお得です。

そのほかにも、口座振替やクレジットカードなどで支払うこともできます。口座振替はご希望の口座から自動的に引き落とされ、納付のたびに金融機関などに行く必要もなく大変便利です。口座振替で前納制度をご利用される場合は、現金での前納に比べて割引額が高くなります。

・毎月、保険料は支払えない…、そんなときはどうすればいいの？

20歳になり、所得が少なく保険料を納めることが困難な人については、若年者納付猶予制度や学生納付特例制度などの保険料免除制度を利用することができます。この制度は、他の年齢層に比べ所得が少ない若年層(20歳代で学生以外)の人や所得のない学生の人が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなることを防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度のことです。

【問い合わせ先】

- 松山西年金事務所 ☎089・925・5105
- 市民課市民第一係 ☎24・2111
- (内線111・112)
- 長浜支所市民福祉課 ☎1113 (内線23)
- 長浜支所市民福祉課 ☎1113 (内線23)
- 長浜支所市民福祉課 ☎1113 (内線23)
- 河辺支所市民福祉課 ☎2113 (内線123)

県営住宅大洲東団地の補欠入居者募集

県営住宅に空家が生じたときに入居できる、補欠入居者を募集します。

入居申込資格や家賃などの詳細は、県の窓口にお問い合わせください。

団地名	建設年度	構造	間取り	対象住戸
大洲東	平成7年	中耐3階	3DK	30戸

- 【受付期間】 2月1日(火)～10日(木)
- 【受付時間】 午前9時～正午および午後1時～5時
※土日を除く。
- 申込書の配布は、平成23年1月中旬から。

【抽選日】 3月4日(金)
【受付場所・問い合わせ先】

大洲土木事務所事業管理課建築指導係
☎24-5121 (内線320)
大洲市田口甲425-1 庁舎1階

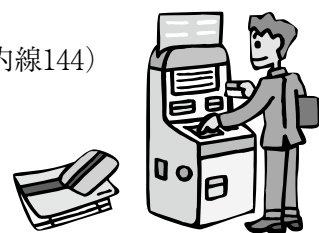
口座振替できる店舗が増えました

平成23年1月より、香川銀行、愛媛信用金庫、四国労働金庫のすべての本店・支店において、税金などの窓口収納や口座引き落としができるようになりましたのでお知らせします。

なお、伊予銀行、愛媛銀行、愛媛たいき農業協同組合、日本郵政公社については、今までどおり本店・支店で取り扱いができます。

【問い合わせ先】

会計課会計係
☎24-2111 (内線144)

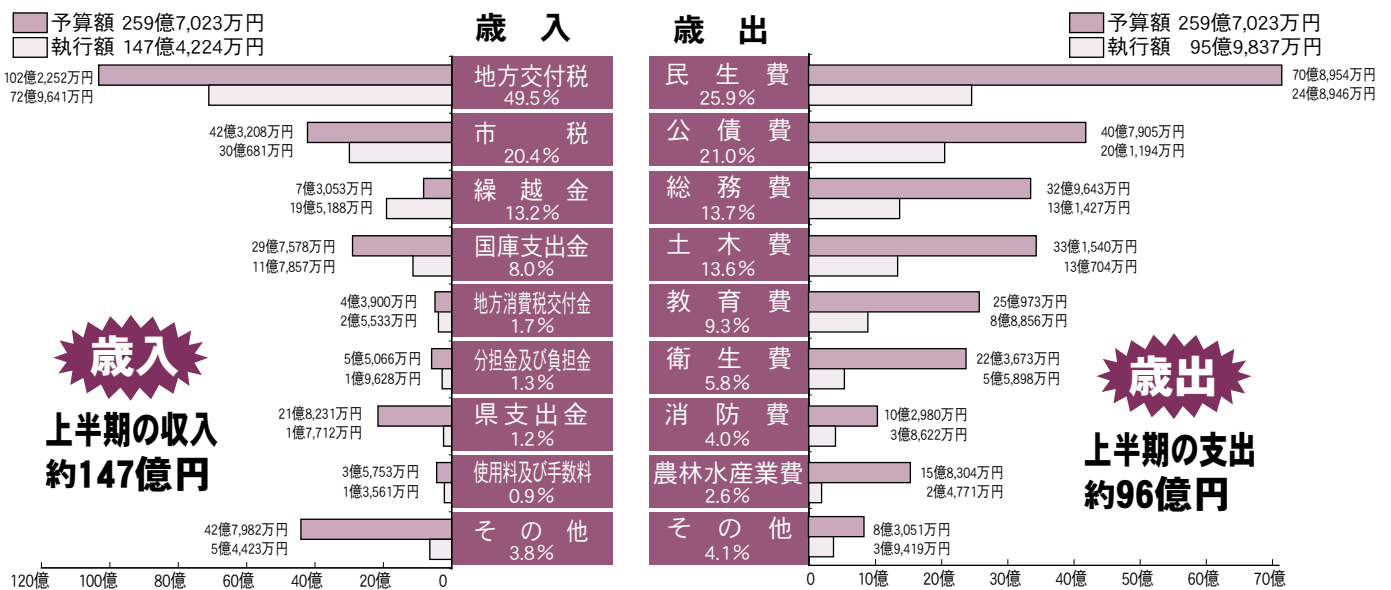


平成22年度上半期 財政状況をお知らせします

大洲市財政状況の公表等に関する条例第2条および地方公営企業法第40条の2の規定により、平成22年4月1日から平成22年9月30日までの本市の財政状況および業務状況を次のとおり公表します。

一般会計予算執行状況

どれだけ収入・支出があったか



用語解説

(上グラフ) ↑

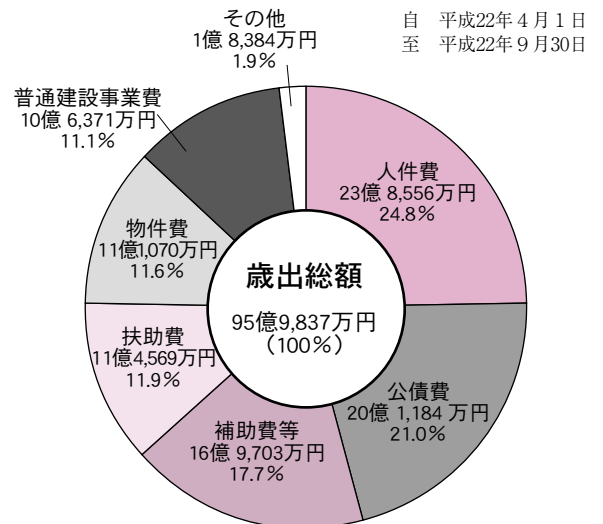
歳入	地方交付税	全国の市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付されるお金 国税5税(所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税)が原資となっています。
	市 税	みなさんから市に納められたお金
	国庫支出金	道路や建物の整備などに必要なお金の一部として国から受け入れたお金
歳出	民生費	主に福祉の充実のために使ったお金
	公債費	市が借り入れた市債(借金)の返済に使ったお金
	総務費	市役所の管理、電算システム、戸籍、税などの事務に使ったお金

(右グラフ) →

補助費等	さまざまな団体などへの補助金や消防などの事務を共同で処理するために設立された組合への負担金などに使ったお金
扶助費	保育事業や乳幼児、母子家庭、重度心身障害者の医療費などに使ったお金
物件費	消耗品や旅費、公共施設の運営などに使ったお金
普通建設事業費	道路や公園などの公共施設を建設するために使ったお金

一般会計性質別執行状況

どのようなものにお金が使われたか



財政状況のお知らせ

市有財産の状況

市が所有する土地・建物・預金など

種別	面積等
宅地	1,920,670㎡
山林	4,590,621㎡
田畑	173,162㎡
雑種地	100,829㎡
建物	381,667㎡
立木	96,439㎡

名称	金額
財政調整基金	8億1,331万円
減債基金	3億4,705万円
国民健康保険財政調整基金	1億5,193万円
土地開発基金	2億7,321万円
その他特定目的基金等	14億1,053万円
出資金等	3億3,452万円
合計	33億3,055万円

市税などの状況

項目	金額	1世帯当たりの負担額	1人当たりの負担額	割合
市民税	10億557万円	49,842円	20,706円	33.4%
固定資産税	17億4,916万円	86,700円	36,018円	58.2%
たばこ税	1億3,597万円	6,740円	2,800円	4.5%
軽自動車税	1億1,565万円	5,732円	2,381円	3.9%
入湯税	46万円	23円	9円	0.0%
合計	30億681万円	149,037円	61,914円	100.0%

市債の状況

市の借入金の残高
















区分	件数	現在高	1世帯当たりの額	市民1人当たりの額
一般会計分	473	262億3,614万円	1,300,428円	540,238円
特別会計分	152	78億2,567万円	387,889円	161,141円
企業会計分	56	75億2,253万円	372,864円	154,899円
合計	681	415億8,434万円	2,061,181円	856,278円

企業会計の状況

水道や病院の経営状況

	総収益	総費用	当期純利益
工業用水道	974万円	390万円	584万円
水道	3億5,576万円	1億8,824万円	1億6,752万円
病院	15億5,025万円	15億9,034万円	△4,009万円

特別会計の状況

国民健康保険	国保診療所	老人保健	後期高齢者	介護保険
				
予算現額 59億7,175万円	予算現額 9,260万円	予算現額 381万円	予算現額 5億8,606万円	予算現額 42億4,672万円
収入済額 20億8,297万円	収入済額 2,210万円	収入済額 149万円	収入済額 1億6,099万円	収入済額 16億4,994万円
支出済額 25億2,506万円	支出済額 4,009万円	支出済額 77万円	支出済額 1億8,150万円	支出済額 17億2,703万円
差引 △4億4,209万円	差引 △1,799万円	差引 72万円	差引 △2,051万円	差引 △7,709万円
簡易水道事業	港湾施設事業	土地取得造成	土地区画整理事業	住宅新築資金等貸付事業
				
予算現額 4億5,347万円	予算現額 1,745万円	予算現額 1億6,857万円	予算現額 5,898万円	予算現額 1億7,378万円
収入済額 1億2,016万円	収入済額 464万円	収入済額 2万円	収入済額 0万円	収入済額 389万円
支出済額 1億7,506万円	支出済額 869万円	支出済額 8,435万円	支出済額 2,373万円	支出済額 1億6,547万円
差引 △5,490万円	差引 △405万円	差引 △8,433万円	差引 △2,373万円	差引 △1億6,158万円
農業集落排水事業	公共下水道事業	駐車場事業	温泉事業	商業集積施設管理
				
予算現額 2,849万円	予算現額 6億4,888万円	予算現額 2,293万円	予算現額 514万円	予算現額 318万円
収入済額 293万円	収入済額 3,558万円	収入済額 548万円	収入済額 85万円	収入済額 143万円
支出済額 1,068万円	支出済額 2億2,768万円	支出済額 1,044万円	支出済額 221万円	支出済額 0万円
差引 △775万円	差引 △1億9,210万円	差引 △496万円	差引 △136万円	差引 143万円

故兵頭俊朗氏の 木版画を寄贈



故兵頭俊朗氏が制作した大洲市の風景を題材にした作品を、遺族の兵頭恒子さんが大洲市に寄贈されました。故兵頭俊朗氏は宇和島市などで制作活動を行って



おり、牛鬼をモチーフにした作品や県内の風景の木版画作品を数多く制作されました。今回は、大洲城や如法寺、長浜大橋を描いたものや牛鬼を描いたものなど1982年〜2000年に制作された作品計23点を寄贈していただきました。

恒子さんは、今回作品を寄贈した理由について、「牛鬼文化が残っていると、牛に寄贈したかった。できるだけたくさんの人に見てもらいたい。市外の人が作品を見て、ここに行きたいという気持ちになってくれれば嬉しい」と話されました。寄贈された作品は、市内の公共施設などに展示する予定です。

おおずの女性

〜輝いて〜
Vol.68

〜男女共同参画社会づくりセミナーのお知らせ〜

大洲市女性団体連絡協議会・おおず女性塾・大洲市では、市内での女性の自主的活動や男女の区別なく自己実現を行うことのできる共同参画社会づくりを目指

しています。その一環として「男女共同参画社会づくりセミナー」を開催します。ぜひご来場ください。

【日時】

1月16日(日)
午後1時30分〜

【会場】

大洲市総合福祉センター
4階 多目的ホール

【講師】

藤田 正 先生
(音楽プロデューサー・
音楽評論家)

【演題】

「スポットライトの影に
美空ひばりの苦悩と
女性の社会進出」

日本における20世紀最大の人気シンガー「美空ひばり」の生涯を映像といくつかの名曲とともに振り返り、戦後日本の自立した働く女性の苦悩と困難を通して、人権

を学びます。

【参加料】 無料

【託児】

当日、2歳から就学前までのお子さんの託児を行います。傷害保険に加入しますので、託児を希望する場合は、1月5日(水)までに保護者の氏名・住所・電話番号とお子さんの氏名・年齢・性別をご連絡ください。なお、申し込み多数の場合は抽選とさせていただきますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】

企画調整課男女共同参画係

☎24 2111

(内線522、524)

FAX 24 0080

